横浜市教育委員会 横浜市立都田西学校 校 長 三橋 淳子

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、 心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20 日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県 内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校で は一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入 れ」「校庭開放」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますの で、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日(水)から5月6日(水)まで

※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

1~4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対 応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。(土・日・祝日を除く)

4月 8日(水)~4月10日(金)登校8:15~8:25 下校12:15 4月13日(月)~5月1日(金)登校8:15~8:25 下校14:30

- ○1年生は、保護者等の送迎をお願いします。
- ○持ち物 ・学習に必要なもの
 - ・健康観察票(検温の結果の記入を忘れずにお願いいたします。)
 - ・うわばき・マスク
- ○13 日(月)からは、昼食を持たせてください。

校庭開放 集団での遊びはできません。普段の放課後の遊びの約束と同じです。

13 日 (月) - 6 年 14 日 (火) - 5 年 15 日 (水) - 4 年 16 日 (木) - 3 年 17 日 (金) - 2 年 20 日 (月) - 1 年 21 日 (火) - 6 年 22 日 (水) - 5 年

24 日(金)-3 年 27 日(月)-2 年 28 日(火)-1 年 23 日(木)-4年

9:00~10:00 雨天等中止の時は8:20までにメール配信でお知らせいたします。

- ○10組のお子さんはそれぞれの学年の日に参加させてください。
- ○汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、**健康観察票**を持たせてください。
- ○1年生は、保護者等の送迎をお願いします。
- ○通学路を守り、徒歩で来させてください。

その他

- ○お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合 は、ご連絡ください。(電話 933-7652)
- ○5月7日(木)以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Web ページ等でも最新の情報をご覧ください。